

生きる権利を市民の手で！



国立市議会議員 *一人会派

上村和子 活動レポート

うえむらかずこ

こぶしの木 75号

2018年12月22日発行

市議会第4回定例会 (2018.12.3~21) 速報

いよいよ人権・平和条例ができました！

「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」
「差別を許さない」「苦しんでいる人の救済に取り組む」規定あり

上村和子が長年取り組んできた「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が、全会一致で採択、成立しました。私の一般質問の市長答弁にあるとおり、この条例は人権・平和が全ての施策の根底にあるという理念に基づき、①ソーシャルインクルージョンの理念を通じて多様性を認め合い、人権侵害や差別を許さない姿勢、②個別の差別問題に苦しんでいる人の人権救済への取り組みを進めること、を掲げています。

条例づくりは、人権侵害に苦しむ当事者をはじめ多くの市民と意見交換を行って進められました。罰則規定は条文に入っていますが、市が基本方針や計画を策定して取り組むこと、実態調査を行うことや審議会を設置することなど、条例が実効性を持つために必要な事柄が具体的に盛り込まれています。

今後については、すみやかに審議会委員の人選を行い、4月1日からの条例の施行に合わせて審議会が立ち上げられるようにすること、委員には有識者、差別に関する当事者、公募市民を考えている、と政策経営部長の答弁がありました。

この条例により、事業者も含む差別の実態調査が行われ、誰もが命をあびやかされることなく、助け合ってともに生きられる町ができるこことを期待します。

みんないっしょに学ぶ教育に向けて

本来のインクルーシブ教育に向けて教育大綱を改正する動きがありますが、現場が追い付いていけないので無意味なので、藤沢市のように「学校におけるしうがいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成する等の提案を今議会の一般質問で行いました。

教育次長は、教育大綱の見直しを行い管理職に周知した後、各学校で教職員に伝達するのが現実的であり、教職員が市の考え方を理解しやすくするための資料を用意し、理解が進むよう働きかけていく、と答えました。

市内の公立学校で、現実にしうがいを理由にいっしょに学べない事態があります。教育大綱改正だけでなく、確実に、教員の意識改革と現場が変わる取り組みが必要と考えます。

議員定数1名削減を強行採決！

多数の横暴、地域民主主義の実現に逆行

12月議会初日の本会議でこれまでの議会改革特別委員会の議論を無視して、石井伸之・中川・藤江の3議員が議員定数を1名削減し21名とす

る提案を、根拠も示さないまま行いました。

提案者に対し、私や共産党等の議員が根拠が示されていないことを指摘し、反対しましたが、自

民党、公明党等の議員が同調し、数を頼んだ採決により、定数削減が採択されてしまいました。結局、なぜ21名が適正なのか、提案した3議員も同調した議員たちも、最後まで明らかにすることができませんでした。

議員定数は、市民の声を十分に議会に反映でき、活発な議論が行われるという、民主主義の根幹にかかわる問題であり、これまで議会改革特別委員会が検討を重ねてきました。研修で2人の専門家、江藤俊昭さん（山梨学院大学教授）と広瀬和彦さん（株地方自治総合研究所）を招き、それぞれ現状の定数22人が適正という助言を得ました。

匿名メール問題 議長・副議長報告書作成される

『こぶしの木』前号でもお知らせした「匿名メール問題」について、要望していた報告書が、議長、副議長名でできあがりました。その中には、私の議員資格調査を求める「資格決定要求書」を出そうとした石井伸之議員が窓口になった与党議員11名の協議経過も含まれています。

報告書案を読んでわかった一番の問題は、議長のところで①法的に検証するしくみがないこと、②匿名市民メールが届いた段階で検証しなければいけないという思考が働かなかつたことです。地方自治法に詳しい弁護士など、何かあつたら意見を求めることができるしくみが議会に必要です。議会は立法機関でもあり、どんな場合にでも冷静にまずは法的にどうかの判断を主体的に行わなければなりません。

今回、当事者である私は、地方自治法に詳しい弁護士に問い合わせ、判例からも法律に抵触しないとの見解を得、資料も証拠もそろえて早い段階で説明しましたが、7名の議員以外は信じようとしませんでした。今回の事件で、ようやく11名に少しブレーキがかかったのは、市民からの公開質問や7名の議員が資格調査要求に加わらないとの意思表示をしたからでした。

二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、議会の法務機能の強化をはからなければならぬ、と考えます。

江藤さんは常任委員会で議論が成立し活性化する適正人数は7～8人と、広瀬さんは議員定数削減は地域民主主義の実現に逆行、とその理由を述べています。またこの問題についてのパブリックコメント24件中削減賛成は1件だけでした。このような中、議会改革特別委員会の報告は「現状維持」と「削減」の両論併記でした。

私は副委員長として適正議員定数を考えるために取り組みましたが、力およびませんでした。定数削減は少数意見の切り捨てです。今後も、私は地域民主主義を実現できる議員定数にするため取り組んでいきます。

上村和子いろいろ報告

②12月9日、国立市と教育委員会共催による「みんなの学校」上映会は、保護者有志が実行委員会をつくり、こどもスタッフが活躍し、会場となった市民芸術小ホールは親子づれで満席でした。そのパワーに感動、そして子どもの持つ力への信頼から生まれる大空小学校の素晴らしい実践に感動しました。ただ、国立市では、と続くシンポジウムが、「みんなの学校づくり」に焦点をしぼりきれず、「地域での子どもの居場所づくり」に流れてしまったことが残念でした。

③国立市が事業者提案事業として今年度は「ネーミングライツ」の募集をしています。その中に「くにたち中央図書館」が入っているのを見てびっくり。図書館協議会にも、利用者等関係者への意向確認も行っていないとの答弁。ネーミングライツ募集の対象施設から外すことを強く求めました。

④大学通りのイルミネーションがともり、国立駅の下りホームに見に行ってみました。しかし旧駅舎復元工事で、見えませんでした。昨年はあんなに美しく見えたのに、庄巻の風景はもうありませんでした。

やっぱりなあ、残念だなあと併んでいると、二人連れの女性の方が「見えなくなるって誰か言ってたけど本当だねえ」と言いながら立ち去っていました。「それ私も言ってました」と思わず言いたくなりました。今では、旧駅舎復元に反対する議員は私一人となってしまいました。しかし市民の中には私と同じ考え方の方々もいます。最後まで反対していきます。



上村和子活動レポート「こぶしの木」

75号(2018.12.22)

発行者: 上村和子

〒186-0003 国立市富士見台3-32-4 日商岩井マンション1110 tel: 042-843-0919 / 090-1814-8371 fax: 042-843-0910

E-mail:kobusinokiuemura@nifty.com http://uemurakazuko.jp/